

平成28年（フ）第1979号

破産者 株式会社G I Cホールディングス

平成28年3月31日午前10時破産手続開始決定

令和2年7月13日午後1時30分 第11回債権者集会期日

令和2年7月13日

東京地方裁判所民事第20部特定管財K-2 係 御中

〒102-0083 東京都千代田区麴町4-2-1 MK麴町ビル8階

麴町パートナーズ法律事務所

電話03-3556-6939/Fax03-3234-4525

破産管財人 弁護士 小林 克典

第11回債権者集会の報告書

破産財団の残高

金2976万4969円（令和2年7月10日時点）

破産管財業務の経過

別紙のとおり

第1 管財業務の概要

1 台南小城開発

前回報告のとおり、達博迎國際開發有限公司，許世雄及び李良慧（以下「ダブルウィン社ら」という。）については、総額5000万台湾ドルにて、領導力國際有限公司に債権譲渡し、同社は破産財団に対して、上記の譲渡代金を令和元年8月末日を第1回目として令和3年9月30日まで、合計9回の分割払で支払う内容である。

現在まで、領導力國際有限公司から合計600万台湾ドルの支払いを受けているが、令和2年3月31日に支払うべき900万台湾ドルについて、コロナウィルスの影響を理由にして支払いがなされず、現在、同社と交渉中である。

2 吳昇興（マイケル・ウー）

吳昇興（マイケル・ウー）及びその姉吳玲玲を原告，ダブルウィン社を被告とする係争事件（台湾高雄地方法院民事判決106年度重訴字第195号，107年度訴字第1028号清償債務事件・高雄高等裁判所）に関しては、令和2年5月13日に台湾の高雄高等裁判所の判決が下され、吳昇興からダブルウィンに交付された資金の一部526万台湾ドルは、日本側の破産者の資金であることが明らかとなった。尚、吳昇興は上告をしなかったため上記判決は確定した。

3 ホームページの更新

債権者ら関係者に対する広報のため、次のホームページの更新手続きを行なっている。スマートフォン・タブレット端末での閲覧に対応済みである。

<http://www.k-partners.jp/gic.html>

第2 主な換価業務の概要

破産者の有する主要な資産は、上記のとおり、債権譲渡による代金の分割回収

となるが、台湾におけるコロナウィルスによる事業の低迷を理由に領導力國際有限公司は分割金の支払いを遅延している。和解条項には個人の連帯保証条項もあることから、現地の台湾の弁護士と協力し遅延した分割金の回収を急ぐことにしたい。

第3 破産財団の状況

- 1 現在までに、金3895万9273円を収集した。
- 2 現在の破産財団は、金2976万4969円である（令和2年7月10日現在）。

第4 負債の状況

1 破産債権届出の状況

届出総数は1119件、11億7942万1600円である。次回に債権認否の手続きを行う予定である。

- 2 収支計算書は別紙のとおりである。

第5 今後の予定

次回に、債権認否を行う予定である。また、他方、遅延している和解金の支払いを確保することに努力する。

以上

平成28年(フ)第1979号
 破産者 株式会社GICホールディングス
 破産管財人 弁護士 小林 克典

財 産 目 録

(開始決定日=平成28年3月31日現在)

資 産 の 部

単位=円

番号	枝番	科 目	簿価 又は 申立書記載金額	時価評価額	財団組入 (見込)額	備 考	残務 (○=未了)
1		現金 (平成27年7月9日引継)		16,393,224	16,393,224		
2		預金					
	1	三井住友銀行 船場支店 普通 2538441		715,870	715,870	2016.05.16解約	
	2	みずほ銀行 南船場支店 普通 1869953		33,708	33,708	2016.05.17解約	
3		貸付金					
	1	許 世雄		190,000,000	不明		○
	2	李 良慧		90,000,000	不明		○
	3	DOUBLE WIN		569,000,000	不明		○
4		預金利息		373	373		
		資産合計	0	866,143,175	17,143,175		

負 債 の 部

番 号	科 目	届出債権額	評価額(異議の ない債権額)	備 考
1	普通破産債権	1,179,421,600		※変動予定
	負債合計	1,179,421,600	0	

収 支 計 算 書

自 平成28年3月31日

至 令和2年7月13日

平成28年(フ)第1979号

破 産 者 株式会社GICホールディングス

破産管財人 弁護士 小 林 克 典

(単位=円)

収 入 の 部			支 出 の 部		
番号	摘 要	金 額	番号	摘 要	金 額
1	現金 (平成28年4月1日引継)	16,393,224	1	小口現金(通信費・事務費等)	197,165
2	預金解約払戻金	749,578	2	振込手数料	48,538
3	預金利息	471	3	交通費	1,328,034
4	回収金(ダブルウィン社ら)①~⑤	21,816,000	4	翻訳費	964,581
			5	弁護士(萬國法律事務所)費用	559,111
			6	弁護士(郡策法律事務所)費用	5,791,808
			7	通訳料	305,067
	合 計	38,959,273		合 計	9,194,304

差引残高 29,764,969